

女性活躍推進法に基づく雇用環境整備 行動計画

社会福祉法人はしまは、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：管理職に占める女性割合を 55%以上にする。

<対策1>

- 令和 3年 4月～ 職員向けキャリア研修の検討、策定
研修内容の検討（アンケートの実施）
職員が、出産・子育てをしながらキャリア形成する
イメージ・意欲をもたせるような取り組みの検討
- 令和 3年 11月～ 研修候補者の選定
- 令和 4年 4月～ キャリア研修の実施
- 令和 4年 12月～ 管理職候補者の選定

<対策2>

- 令和 3年 4月～ 外部への広報内容の検討
新卒・中途採用者へのPR内容の検討
求人内容の見直し
- 令和 4年 4月～ 外部へのPR・広報の実施
求人サイトへの掲載

令和 3年 4月 1日

社会福祉法人はしま